

令和7年度 女性相談専門相談の案内

都城市男女共同参画センターでは、月に1回女性臨床心理士による「こころの相談」と、女性弁護士による「法律相談」を無料で実施しています。

性別は問いません。マイノリティの方も相談ください。

いずれも事前予約が必要です。女性総合相談にてお申し込みください。

※法律相談は相談内容を把握するため、**前週の水曜日までに事前面接が必要**です。



【専門相談日程】

こころの相談 開催時間 10:00～12:00 (2名まで。相談時間は60分程度です。)		法律相談 開催時間 13:00～16:00 (5名まで。相談時間は30分程度です。)	
4月8日(火)	10月21日(火)	4月22日(火)	10月28日(火)
5月20日(火)	11月18日(火)	5月27日(火)	11月25日(火)
6月17日(火)	12月16日(火)	6月24日(火)	12月23日(火)
7月15日(火)	1月20日(火)	7月22日(火)	1月27日(火)
8月19日(火)	2月17日(火)	8月26日(火)	2月24日(火)
9月16日(火)	3月17日(火)	9月24日(水)	3月24日(火)

※4月のこころの相談と9月の法律相談日程が変更となっておりますので、ご注意下さい。

※相談日を変更することがございますので、予約などで連絡される際にご確認ください。

【申込み・問い合わせ先】

都城市女性総合相談：☎(0986)23-7157

受付時間：月曜～金曜日(祝日を除く)10時～16時